

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成19年10月16日

【中間会計期間】 第36期中(自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)

【会社名】 中道リース株式会社

【英訳名】 Nakamichi leasing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 寛

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地 中道ビル6階

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 有坂 欣明

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地 中道ビル6階

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 有坂 欣明

【縦覧に供する場所】 中道リース株式会社 東京支社
(東京都港区浜松町1丁目27番14号
サン・キツカワビル)
証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期中	第35期中	第36期中	第34期	第35期
会計期間	自 平成17年 1月21日 至 平成17年 7月20日	自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日	自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日	自 平成17年 1月21日 至 平成18年 1月20日	自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日
売上高 (千円)	20,530,681	19,973,841	19,627,384	39,729,842	38,788,527
経常利益 (千円)	56,564	371,739	442,396	292,761	843,542
中間(当期)純利益 (千円)	22,034	67,937	240,457	57,064	204,573
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	799,200	2,297,430	2,297,430	799,200	2,297,430
発行済株式総数 (千株)	7,661	11,330	11,330	7,661	11,330
(内、普通株式)	(7,661)	(8,680)	(8,680)	(7,661)	(8,680)
(内、A種優先株式)	(—)	(2,650)	(2,650)	(—)	(2,650)
純資産額 (千円)	3,570,596	6,638,916	6,999,196	3,819,263	6,869,184
総資産額 (千円)	102,293,063	101,613,160	97,352,747	101,349,155	101,336,601
1株当たり純資産額 (円)	487.66	478.59	522.16	521.91	496.80
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	3.01	8.93	28.86	7.79	15.75
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	6.95	14.66	—	—
1株当たり配当額 (円)	普通株式 — —	普通株式 — A種優先株式 —	普通株式 — A種優先株式 —	普通株式 5.00 —	普通株式 6.00 A種優先株式 30.00
自己資本比率 (%)	3.5	6.5	7.2	3.8	6.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,448,109	1,444,428	△830,343	2,984,255	3,769,230
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△182,864	593,055	△103,456	△37,134	701,532
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,409,473	△357,010	△4,320,224	△2,125,556	△2,266,020
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	7,057,601	9,703,866	4,974,113	8,023,393	10,228,136
従業員数 (名)	108	107	115	107	106

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 第35期より、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

- 4 第34期及び第34期中間期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第35期より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。
- 6 第35期中間期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 7 第35期の普通株式に対する1株当たり配当額には、創立35周年記念配当1円00銭が含まれております。
- 8 従業員数は、就業人員であります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成19年7月20日現在)

従業員数(名)	115
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期におけるわが国の経済情勢は、昨年後半に見られた高い成長率の反動もあり幾分低位での推移となりましたが、個人消費や設備投資の分野では継続的な底堅さが伺われ、米国でのサブプライム問題や中東情勢を踏まえた原油価格の長期高止まりなど外的な変動要因はあるものの、長期的には穏やかな拡大傾向が続くものと思われま。一方道内経済に目を転じると、一部には改善の兆しが見られるものの全般的には依然として厳しい状況が続いており、特に食の分野での不祥事の続発など北海道全体のイメージダウンが懸念されるところです。

当社といたしましては、このような厳しい環境の下、当期は中期3年計画の最終年度に当たる事から方針のより一層の徹底をはかり、計画数値の達成を目指してまいりました。第一に営業面では環境関連営業部を加えて5部体制となった戦略営業部と北海道・東日本の2地域営業部とのコラボレーションを促進し、リスク・リターンに加え地域・業種面からもバランスの取れた資産形成に意を用いてまいりましたが、結果として、前中間期実績対比で受注高は上回ったものの売上高では若干下回る結果となりました。

受注高については、契約種別では、リース契約・割賦契約が前年を上回る順調な推移となりましたが、金融契約・スペースシステム(不動産賃貸)は下回りました。尚、スペースシステムについては、資産のより高度な活用方法の研究やPFI事業への参画、商業施設マネジメント業務への進出など新しい試みを実践しております。地域別では、北海道内地方(125.8%)が前年を大きく上回りましたが反面道央圏は低調でした。東日本エリアでは東北・東京地区共に前年を上回る結果となり、特に東京地区(前年同期比150%)は大幅な増加となりました。結果として、昨年とは逆に東日本エリアのシェア(構成比53%)が北海道エリアに勝ることになりました。又、商品別では主力商品である建設関連機械・医療用機器・輸送用機器・サービス業用機械共に順調な受注状況を示し前年を上回る結果となりました。

一方資金面では、低コスト資金の積極的取入れの一環として、年度資金のおよそ1/3にあたる総額100億円のシンジケートローンを組成し、調達コストの削減を図ったところです。また、従来からのABS方式の活用や私募債方式等の直接調達にも意を用い、金利上昇局面に配慮しつつも、新規取引行の開拓も含めた調達手段の分散・多様化と相まって全体として資金原価の低減に努めてまいりました。

この結果、当中間期の業績は受注高17,996百万円(前年同期比112.0%)、売上高19,627百万円(前年同期比98.3%)、経常利益442百万円(前年同期比119.0%)、中間純利益240百万円(前年同期比353.9%)となりました。

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。以下、「第3 設備の状況」までにおける金額についても同様であります。

事業の部門別の売上高業績を示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
物品賃貸事業	9,266	98.4
不動産賃貸事業	1,275	100.7
割賦販売事業	7,694	97.8
営業貸付事業	67	110.6
その他	1,325	97.0
計	19,627	98.3

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、賃貸資産減価償却費7,649百万円、賃貸資産売却による収入708百万円、仕入債務の増加額220百万円等の増加に対して、賃貸資産取得による支出9,323百万円、割賦債権の増加額794百万円、受取保証金の減少額95百万円等の減少により830百万円の減少(前年同期比2,275百万円減)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金に係る差引減少額90百万円等の減少により103百万円の減少(前年同期比697百万円減)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債発行による収入780百万円の増加に対し、短期借入金の減少額2,350百万円、リース債権流動化の返済による支出710百万円、社債償還による支出378百万円、長期借入金に係る差引減少額1,532百万円等の減少により4,320百万円の減少(前年同期比3,963百万円減)となりました。

以上の結果、当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前期末比5,254百万円減少し、4,974百万円となりました。

2 【営業取引の状況】

(1) 契約実行高

事業部門の名称		第35期中間期 (自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)	第36期中間期 (自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)	
		金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)
物品賃貸事業	情報・事務用機器	455,457	444,220	97.5
	産業・土木・ 建設機械	1,066,506	1,704,146	159.8
	医療機器	1,465,250	1,660,200	113.3
	商業・サービス業 用機械設備	1,326,290	1,059,186	79.9
	その他	3,667,551	4,459,043	121.6
	物品賃貸事業計	7,981,054	9,326,795	116.9
不動産賃貸事業		997,592	51,025	5.1
割賦販売事業		7,032,764	8,071,105	114.8
営業貸付事業		1,073,457	959,666	89.4
合計		17,084,867	18,408,591	107.7

(注) 1 物品賃貸事業・不動産賃貸事業については、取得した資産の購入金額、割賦販売事業については、実行時の割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

2 物品賃貸事業は、所有権移転外ファイナンス・リース取引によるものであります。「(2) 営業資産残高」以降についても同様であります。

(2) 営業資産残高

事業部門の名称		第35期中間期 (自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)		第36期中間期 (自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)	
		中間期末残高 (千円)	構成比(%)	中間期末残高 (千円)	構成比(%)
物品賃貸事業	情報・事務用機器	2,462,014	3.0	2,343,639	2.9
	産業・土木・ 建設機械	8,966,760	11.1	8,934,108	10.9
	医療機器	7,649,106	9.5	7,465,358	9.1
	商業・サービス業 用機械設備	6,038,892	7.5	5,574,124	6.8
	その他	15,945,113	19.7	17,658,769	21.5
	物品賃貸事業計	41,061,885	50.8	41,975,999	51.2
不動産賃貸事業		12,520,252	15.5	13,002,452	15.9
割賦販売事業		24,255,094	30.0	24,003,039	29.3
営業貸付事業		2,944,962	3.7	2,997,249	3.6
合計		80,782,193	100.0	81,978,739	100.0

(注) 割賦販売については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(a) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

イ) リース物件の取得価額、減価償却累計額

区分	第35期中間期 (自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)		第36期中間期 (自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)	
	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)
情報・事務用機器	6,597,268	4,135,254	6,242,216	3,898,576
産業・土木・建設機械	21,211,744	12,244,984	20,463,711	11,529,602
医療機器	29,160,304	21,511,198	27,785,799	20,320,440
商業・サービス業用機械設備	15,263,866	9,224,975	14,880,515	9,306,390
その他	29,808,363	13,863,250	33,244,386	15,585,617
合計	102,041,546	60,979,661	102,616,626	60,640,627

ロ) 未経過リース料中間期末残高相当額期日別内訳

期別	1年以内 (千円)	2年以内 (千円)	3年以内 (千円)	4年以内 (千円)	5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
第35期中間期 (平成18年7月20日)	14,094,196	10,886,109	8,126,245	5,045,454	2,369,696	699,363	41,221,063
第36期中間期 (平成19年7月20日)	14,092,975	11,093,498	8,159,809	5,413,039	2,917,951	579,714	42,256,986

(b) 割賦債権残高期日別内訳

期別	1年以内 (千円)	2年以内 (千円)	3年以内 (千円)	4年以内 (千円)	5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)	割賦未実 現利益計 (千円)	差引計 (千円)
第35期中間期 (平成18年7月20日)	11,399,917	6,942,914	3,879,542	2,019,880	781,802	754,722	25,778,776	1,523,682	24,255,094
第36期中間期 (平成19年7月20日)	11,569,039	6,745,593	3,893,374	2,161,833	959,633	243,313	25,572,784	1,569,745	24,003,039

(3) 営業実績

(a) 第35期中間期(平成18年1月21日から平成18年7月20日まで)

事業部門の名称	売上高 (千円)	売上原価 (千円)	差引利益 (千円)	資金原価 (千円)	売上総利益 (千円)
物品賃貸事業	9,413,715	8,416,424	997,291	—	—
不動産賃貸事業	1,266,998	822,380	444,618		
割賦販売事業	7,865,558	7,266,966	598,592		
営業貸付事業	60,666	—	60,666		
その他	1,366,904	1,275,729	91,176		
合計	19,973,841	17,781,498	2,192,343	935,016	1,257,327

(b) 第36期中間期(平成19年1月21日から平成19年7月20日まで)

事業部門の名称	売上高 (千円)	売上原価 (千円)	差引利益 (千円)	資金原価 (千円)	売上総利益 (千円)
物品賃貸事業	9,265,993	8,324,794	941,199	—	—
不動産賃貸事業	1,275,259	845,810	429,449		
割賦販売事業	7,693,715	7,138,415	555,300		
営業貸付事業	67,123	—	67,123		
その他	1,325,294	1,192,081	133,213		
合計	19,627,384	17,501,100	2,126,284	872,401	1,253,883

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

シンジケート・ローン契約

当社は、リースや割賦用物件購入のための事業資金を調達するため、平成19年7月17日付で、(株)北洋銀行と(株)みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする、総額100億円のシンジケート・ローン契約を締結いたしました。

締結年月日	契約の名称	相手先	契約の概要
平成19年7月17日	シンジケート・ローン契約（シンジケーション方式による金銭消費貸借契約）	(株)北洋銀行 (株)みずほコーポレート銀行 (株)三井住友銀行 (株)岩手銀行 (株)北海道銀行 商工組合中央金庫 日本政策投資銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 農林中央金庫 (株)北陸銀行 (株)みちのく銀行 (株)秋田銀行 住友信託銀行(株) みずほ信託銀行(株) (株)青森銀行 (株)七十七銀行 (株)第四銀行 中央三井信託銀行(株) 北海道信用農業協同組合連合会 三井住友海上火災保険(株) (株)札幌銀行 (株)埼玉りそな銀行	(株)北洋銀行と(株)みずほコーポレート銀行をエージェントとする貸付金融機関22行との借入総額100億円のシンジケーション方式の金銭消費貸借契約（平成19年7月20日を第1回として平成19年10月31日まで20億宛5回の分割実行、平成20年6月30日を初回として6ヶ月毎9回の分割返済、最終弁済期限平成24年6月30日）

(注) 本契約には、次の通りの財務制限条項が付されております。

- 借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- 借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が、平成19年1月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社における当中間期の賃貸資産設備投資(無形固定資産を含む)の内訳は、次のとおりであります。

区分		取得価額(千円)	構成比(%)
所有権移転外 ファイナンス・ リース資産	情報・事務用機器	444,220	4.8
	産業・土木・建設機械	1,704,146	18.4
	医療機器	1,660,200	17.9
	商業・サービス業用機械設備	1,059,186	11.4
	その他	4,403,859	47.5
	計	9,271,612	100.0
不動産賃貸資産	建物	40,798	80.0
	構築物	1,186	2.3
	土地	2,372	4.6
	建設仮勘定	6,669	13.1
	計	51,025	100.0
合計		9,322,637	—

なお、当中間期において、賃貸取引の終了等により、次の資産を売却いたしました。

その内訳は次のとおりであります。

区分		帳簿価額(千円)
所有権移転外 ファイナンス・ リース資産	情報・事務用機器	23,094
	産業・土木・建設機械	237,305
	医療機器	15,311
	商業・サービス業用機械設備	79,183
	その他	259,269
	計	614,161
合計		614,161

(2) 主要な設備の状況

平成19年7月20日現在における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

区分		帳簿価額(千円)	構成比(%)
所有権移転外 ファイナンス・ リース資産	情報・事務用機器	2,343,639	5.6
	産業・土木・建設機械	8,934,108	21.3
	医療機器	7,465,358	17.8
	商業・サービス業用機械設備	5,574,124	13.3
	その他	17,658,769	42.0
	計	41,975,999	100.0
不動産賃貸資産	建物	7,440,484	57.2
	構築物	701,776	5.4
	土地	4,853,523	37.3
	建設仮勘定	6,669	0.1
	計	13,002,452	100.0
合計		54,978,451	—

(3) 設備の新設・除却等の計画

当社における当上半期後、当事業年度末まで(平成19年7月21日～平成20年1月20日)の賃貸資産の設備投資計画は次のとおりです。

	投資予定金額 (千円)	資金調達方法
所有権移転外ファイナンス・リース資産	8,423,000	自己資金及び借入金
不動産賃貸資産	231,000	自己資金及び借入金
合計	8,654,000	—

不動産賃貸資産について売却の計画があります。なお、取引先の意向に基づいて賃貸契約が終了したリース資産につきましては随時除却を行っております。

2 【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

当中間会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
A種優先株式	3,000,000
計	30,000,000

(注) 「普通株式または優先株式につき消却があった場合でも、これに相当する株式数は減じない。」旨を定款に定めております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年7月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年10月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,679,800	8,679,800	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
A種優先株式	2,650,000	2,650,000	—	※1
計	11,329,800	11,329,800	—	—

(注) ※1 A種優先株式の内容

1 優先配当金

- (1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき30円を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会で定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を配当する。
- (2) ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (3) ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

2 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主または普通登録質権者に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対し、A種優先株式1株につき1,000円を支払う。

前記のほか、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては残余財産の分配は行なわない。

3 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

A種優先株主は、平成21年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年5月1日から5月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの期間(以下「期末償還請求期間」という。)または11月1日から11月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの期間(以下「中間償還請求期間」といい、期末償還請求期間と中間償還請求期間を「償還請求期間」と総称する。)において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部につき、金銭を対価とする取得請求(以下「償還請求」という。)をすることができる。当社は、それぞれ、期末償還請求期間または中間償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い、株式の取得および対価である金銭の交付(以下「償還」という。)の手続を行うものとする。但し、各償還請求期間において法令の定める限度額を超えてその発行しているA種優先株式の株主からの償還請求があった場合、各A種優先株主が償還請求を行った株式数によるあん分比例の方式により決定し(但し、各A種優先株主毎にあん分比例の方式による計算の結果生ずることとなる1株未満の端数については、切捨てた数とする。)、あん分比例の方式により決定できない残余分についてはそれぞれ期末償還請求期間または中間償還請求期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。また、取得の対価として当社がA種優先株主またはA種優先登録質権者に交付する金銭の額は、1株につき1,000円とする。

4 金銭を対価とする取得条項(強制償還)

当社は、平成21年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年6月1日から6月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の期間(以下「期末強制償還期間」という。)内または12月1日から12月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の期間(以下「中間強制償還期間」といい、期末強制償還期間と中間強制償還期間を「強制償還期間」と総称する。)内において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得(以下「強制償還」という。)することができる。なお、一部のA種優先株式についてのみ強制償還をするときは各A種優先株主が有するA種優先株式の株式数によるあん分比例の方式により決定し(但し、各A種優先株主毎にあん分比例の方式による計算の結果生ずることとなる1株未満の端数については、切捨てた数とする。)、あん分比例の方式により決定できない残余分についてはそれぞれ期末強制償還期間または中間強制償還期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。取得の対価として当社がA種優先株主またはA種優先登録質権者に交付する金銭の額は1株につき1,000円とする。

5 議決権

A種優先株主は、当社株主総会における議決権を有しない。

6 株式の併合または分割、募集割当てを受ける権利等

- (1) 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (2) 当社は、A種優先株主に対し、募集割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

7 普通株式を対価とする取得請求権(転換予約権)

A種優先株主は、以下に定める転換(以下において定義される。)を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、当社に対し、当社の普通株式を対価として、その有するA種優先株式の取得(以下「転換」という。)を請求することができる(以下普通株式を対価とする取得請求権を「転換予約権」という。)

(1) 転換を請求し得べき期間

平成26年1月21日から平成28年1月20日までのうち、毎年2月1日から4月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までおよび8月1日から10月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)まで(それぞれ、以下「転換請求期間」という。)

(2) 転換の条件

A種優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式への転換を請求することができる。

イ. 当初転換価額

最初の転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)における時価とする。なお、上記「時価」とは、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人札幌証券取引所(以下「札幌証券取引所」という。)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

ロ. 転換価額の修正

転換価額は、最初の転換請求期間経過後の各転換請求期間において、A種優先株式の全部または一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)以降次の転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日までの間、当該修正後の価額に修正される。但し、算出された価額が当初転換価額の70%相当額(以下「下限転換価額」という。)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、算出された価額が当初転換価額の130%相当額(以下「上限転換価額」という。)を上回るときは、修正後の転換価額は上限転換価額とする。転換価額が転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日までに、下記ハ.により調整された場合には、下限転換価額および上限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。但し、当会社の普通株式が転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立って札幌証券取引所において上場廃止された場合には、当会社の普通株式の上場廃止の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

ハ. 転換価額の調整

- A. A種優先株式の発行後、次の①ないし③のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- ① 転換価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る払込金額または処分価額をもって、普通株式を発行または当会社が有する普通株式(以下「自己株式」という。)を処分する場合(但し、株式分割、転換予約権付株式の転換または新株予約権の行使による場合を除く。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。なお、自己株式の処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読替える。
- ② 株式分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、株式分割のための株主割当日がない場合は、当会社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。
- ③ 転換価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る価額をもって普通株式の新株予約権または普通株式への転換予約権を行使できる有価証券を発行または処分する場合、調整後の転換価額は、当該新株予約権または転換予約権を行使できる有価証券の発行日もしくは処分の日、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行または処分された新株予約権または有価証券上の転換予約権が全額行使されたものとみなし、その発行日もしくは処分の日翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。
- B. 上記A. ①ないし③に掲げる場合のほか、合併または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、当会社の取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- C. 転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

- D. 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日(但し、株式分割を行うための当会社の取締役会において株主割当日以外の日を株式分割の効力発生日と定めた場合は、その日)、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数(当該新規発行分は含まれない。)とする。
- E. 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。
- F. 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

二. 転換により発行すべき普通株式数

A種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換のために提出したA種優先株式の払込金額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、当該端数につき金銭による精算は行わない。

8 普通株式を対価とする取得条項(強制転換)

当社は、平成28年1月20日までに償還(本項において、償還請求に基づく償還および強制償還に基づく償還を含む。)されずかつ普通株式に転換されなかったA種優先株式を、その翌日(以下「A種優先株式強制転換基準日」という。)以降に開催される取締役会で定める日をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式強制転換基準日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を対価として、取得する(本項において、「強制転換」という。)。平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。但し、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、A種優先株式1株の払込金相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。また、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、A種優先株式1株の払込金相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。なお、転換価額がA種優先株式強制転換基準日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までに前項に定める転換価額の調整により調整された場合には、下限転換価額および上限転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨て、当該端数につき金銭による精算は行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年7月20日	—	11,329,800	—	2,297,430	—	2,137,430

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年7月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中道機械(株)	北海道札幌市中央区北一条東3丁目3	2,371	27.32
(株)札幌北洋ホールディングス	北海道札幌市中央区大通西三丁目11	578	6.66
(株)北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西三丁目11	360	4.14
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3-3	345	3.98
新光証券(株)	東京都中央区八重洲二丁目4-1	334	3.85
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8-11	293	3.38
(株)北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1	290	3.34
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川二丁目27-2	254	2.92
(株)札幌銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1	218	2.51
交洋不動産(株)	北海道札幌市中央区大通西三丁目11	176	2.03
計	—	5,219	60.13

(注) 当社所有の自己株式(351千株、4.04%)は順位第4位に該当しますが、明細より除いております。

② A種優先株式

平成19年7月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社札幌北洋ホールディングス	札幌市中央区大通西三丁目11番地	2,650	100.00
計	—	2,650	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 2,650,000	—	「1 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「② 発行済株式」の「内容」欄の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 350,000	—	(注1、2)
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,226,000	8,226	(注1)
単元未満株式	普通株式 103,800	—	(注1、3)
発行済株式総数	11,329,800	—	—
総株主の議決権	—	8,226	—

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 当社所有の自己株式であります。

3 当社所有の自己株式が544株含まれております。証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年7月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中道リース株式会社	北海道札幌市中央区北1条 東3丁目3番地	350,000	—	350,000	4.03
計	—	350,000	—	350,000	4.03

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	340	330	310	308	290	290
最低(円)	300	275	276	288	265	270

(注) 最高最低株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、前中間会計期間（平成18年1月21日から平成18年7月20日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月21日から平成19年7月20日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年1月21日から平成18年7月20日まで）の、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年1月21日から平成19年7月20日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月20日)		当中間会計期間末 (平成19年7月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年1月20日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※3	10,226,866		5,461,113		10,673,136		
2 受取手形	※2 ※3	528,318		413,999		610,412		
3 割賦債権	※3	25,778,776		25,572,784		24,743,936		
4 営業貸付金	※3	2,944,962		2,997,249		2,990,883		
5 賃貸料等未収入金	※3	3,443,078		2,971,168		3,124,767		
6 その他		355,593		270,804		383,389		
7 貸倒引当金		△243,279		△216,719		△254,567		
流動資産合計		43,034,314	42.4	37,470,398	38.5	42,271,956	41.7	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1 ※3 ※4							
(1) 賃貸資産		52,240,375		53,780,731		52,834,687		
(2) その他		190,523		182,854		187,738		
有形固定資産計		52,430,898		53,963,585		53,022,425		
2 無形固定資産		1,474,468		1,296,243		1,374,452		
3 投資その他の資産								
(1) 投資その他の資産	※3	4,829,340		4,616,604		4,702,120		
(2) 貸倒引当金		△168,939		△102,366		△134,662		
投資その他の資産計		4,660,401		4,514,238		4,567,458		
固定資産合計		58,565,766	57.6	59,774,065	61.4	58,964,335	58.2	
III 繰延資産		13,079	0.0	108,283	0.1	100,310	0.1	
資産合計		101,613,160	100.0	97,352,747	100.0	101,336,601	100.0	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形		2,348,729		2,528,265		2,909,728		
2 買掛金		3,109,067		3,733,986		3,132,957		
3 短期借入金	※3	9,120,000		5,670,000		8,020,000		
4 1年以内返済 長期借入金	※3	24,490,565		20,824,915		22,813,620		
5 社債(1年内償還)		150,000		915,000		755,000		
6 未払法人税等		77,769		218,104		323,370		
7 割賦未実現利益		1,523,682		1,569,745		1,532,452		
8 役員賞与引当金		—		—		15,430		
9 賞与引当金		7,461		17,034		49,300		
10 その他	※3	2,519,944		2,104,370		2,267,977		
流動負債合計		43,347,217	42.7	37,581,419	38.6	41,819,834	41.3	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月20日)		当中間会計期間末 (平成19年7月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年1月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
II 固定負債							
1 社債		1,250,000		6,142,500		5,880,000	
2 長期借入金	※3	37,456,788		34,670,672		34,214,051	
3 受取保証金	※3	7,738,020		8,011,805		8,106,310	
4 その他	※3	5,182,219		3,947,154		4,447,222	
固定負債合計		51,627,027	50.8	52,772,131	54.2	52,647,583	52.0
負債合計		94,974,244	93.5	90,353,550	92.8	94,467,417	93.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,297,430		2,297,430		2,297,430	
2 資本剰余金							
資本準備金		2,137,430		2,137,430		2,137,430	
資本剰余金合計		2,137,430		2,137,430		2,137,430	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		140,400		140,400		140,400	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		1,901,000		1,901,000		1,901,000	
繰越利益剰余金		106,254		353,851		242,890	
利益剰余金合計		2,147,654		2,395,251		2,284,290	
4 自己株式		△112,876		△114,548		△113,533	
株主資本合計		6,469,638	6.4	6,715,563	6.9	6,605,617	6.5
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		169,278		283,634		263,567	
評価・換算差額等 合計		169,278	0.2	283,634	0.3	263,567	0.3
純資産合計		6,638,916	6.5	6,999,196	7.2	6,869,184	6.8
負債純資産合計		101,613,160	100.0	97,352,747	100.0	101,336,601	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)		当中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		19,973,841	100.0	19,627,384	100.0	38,788,527	100.0
II 売上原価	※1 ※2	18,716,514	93.7	18,373,501	93.6	36,204,550	93.3
売上総利益		1,257,327	6.3	1,253,883	6.4	2,583,977	6.7
III 販売費及び一般管理費	※1	807,893	4.0	814,798	4.2	1,649,022	4.3
営業利益		449,434	2.3	439,086	2.2	934,956	2.4
IV 営業外収益	※3	26,568	0.1	20,890	0.1	32,335	0.1
V 営業外費用	※4	104,263	0.5	17,580	0.1	123,748	0.3
経常利益		371,739	1.9	442,396	2.3	843,542	2.2
VI 特別利益	※5	302,682	1.5	40,340	0.2	323,564	0.8
VII 特別損失	※6 ※7	492,462	2.5	40,235	0.2	655,600	1.7
税引前中間(当期) 純利益		181,959	0.9	442,501	2.3	511,507	1.3
法人税、住民税及び 事業税		68,720	0.3	207,731	1.1	310,103	0.8
法人税等調整額		45,303	0.2	△5,686	△0.0	△3,169	△0.0
中間(当期)純利益		67,937	0.3	240,457	1.2	204,573	0.5

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年 1月20日残高(千円)	799,200	639,200	639,200
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	1,498,230	1,498,230	1,498,230
中間会計期間中の変動額合計(千円)	1,498,230	1,498,230	1,498,230
平成18年 7月20日残高(千円)	2,297,430	2,137,430	2,137,430

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年 1月20日残高(千円)	140,400	1,881,000	94,907	2,116,307	△112,170	3,442,537
中間会計期間中の変動額						
新株の発行						2,996,460
別途積立金の積立		20,000	△20,000	—		—
剰余金の配当			△36,589	△36,589		△36,589
中間純利益			67,937	67,937		67,937
自己株式の取得					△706	△706
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	20,000	11,348	31,348	△706	3,027,101
平成18年 7月20日残高(千円)	140,400	1,901,000	106,254	2,147,654	△112,876	6,469,638

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年 1月20日残高(千円)	376,726	376,726	3,819,263
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			2,996,460
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△36,589
中間純利益			67,937
自己株式の取得			△706
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△207,448	△207,448	△207,448
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△207,448	△207,448	2,819,653
平成18年 7月20日残高(千円)	169,278	169,278	6,638,916

当中間会計期間(自 平成19年 1 月21日 至 平成19年 7 月20日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年 1 月20日残高(千円)	2, 297, 430	2, 137, 430	2, 137, 430
中間会計期間中の変動額			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成19年 7 月20日残高(千円)	2, 297, 430	2, 137, 430	2, 137, 430

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年 1 月20日残高(千円)	140, 400	1, 901, 000	242, 890	2, 284, 290	△113, 533	6, 605, 617
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当			△129, 497	△129, 497		△129, 497
中間純利益			240, 457	240, 457		240, 457
自己株式の取得					△1, 014	△1, 014
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	110, 960	110, 960	△1, 014	109, 946
平成19年 7 月20日残高(千円)	140, 400	1, 901, 000	353, 851	2, 395, 251	△114, 548	6, 715, 563

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年 1 月20日残高(千円)	263, 567	263, 567	6, 869, 184
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△129, 497
中間純利益			240, 457
自己株式の取得			△1, 014
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	20, 067	20, 067	20, 067
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	20, 067	20, 067	130, 013
平成19年 7 月20日残高(千円)	283, 634	283, 634	6, 999, 196

前事業年度(自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年 1月20日残高(千円)	799,200	639,200	639,200
事業年度中の変動額			
新株の発行	1,498,230	1,498,230	1,498,230
事業年度中の変動額合計(千円)	1,498,230	1,498,230	1,498,230
平成19年 1月20日残高(千円)	2,297,430	2,137,430	2,137,430

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年 1月20日残高(千円)	140,400	1,881,000	94,907	2,116,307	△112,170	3,442,537
事業年度中の変動額						
新株の発行						2,996,460
別途積立金の積立		20,000	△20,000	—		—
剰余金の配当			△36,589	△36,589		△36,589
当期純利益			204,573	204,573		204,573
自己株式の取得					△1,364	△1,364
事業年度中の変動額合計(千円)	—	20,000	147,984	167,984	△1,364	3,163,080
平成19年 1月20日残高(千円)	140,400	1,901,000	242,890	2,284,290	△113,533	6,605,617

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年 1月20日残高(千円)	376,726	376,726	3,819,263
事業年度中の変動額			
新株の発行			2,996,460
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△36,589
当期純利益			204,573
自己株式の取得			△1,364
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△113,160	△113,160	△113,160
事業年度中の変動額合計(千円)	△113,160	△113,160	3,049,920
平成19年 1月20日残高(千円)	263,567	263,567	6,869,184

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)	(自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)	(自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		181,959	442,501	511,507
貸貸資産減価償却費		7,859,705	7,649,066	15,549,766
貸貸資産売却却損		101,242	85,696	262,148
貸貸不動産売却却損益		△506	—	10,616
社用資産減価償却費		20,687	22,068	42,476
減損損失		492,367	5,749	495,061
貸倒引当金の減少額		△223,104	△70,144	△246,093
退職給付引当金及び 賞与引当金の増加(減少)額		△3,359	△32,266	38,480
投資有価証券売却益		△300,750	△1	△320,184
投資有価証券評価損		—	3,000	—
関係会社株式評価損		—	—	145,733
受取利息及び受取配当金		△20,120	△16,677	△24,435
資金原価及び支払利息		958,183	889,855	1,875,682
新株発行費及び関連費用		80,246	—	80,246
割賦債権の(増加)減少額		846,245	△793,948	1,901,747
営業貸付債権の増加額		△176,126	△6,366	△222,047
貸貸資産取得による支出		△8,953,625	△9,322,637	△17,958,127
貸貸資産売却による収入		668,508	708,386	1,294,241
受取保証金の増加(減少)額		259,547	△94,505	627,837
仕入債務の増加額		321,603	219,566	906,492
その他の営業活動による 増加額		112,221	672,167	418,330
小計		2,224,921	361,512	5,389,476
利息及び配当金の受取額		20,410	19,475	26,386
利息の支払額		△911,636	△902,161	△1,756,456
法人税等の支払(還付)額		110,733	△309,169	109,824
営業活動による キャッシュ・フロー計		1,444,428	△830,343	3,769,230

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)	(自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)	(自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
投資有価証券取得による 支出		△412,801	△2,860	△413,267
投資有価証券売却による 収入		449,300	1	484,434
無形固定資産取得による 支出		△38,080	△7,765	△38,080
社用資産の取得による支出		△105	△4,396	△3,510
社用資産の売却による収入		687,640	—	688,140
定期預金の預け入れによる 支出		△455,000	△438,000	△917,000
定期預金の払戻しによる 収入		360,000	348,000	900,000
その他の投資活動による 増加額		2,100	1,564	815
投資活動による キャッシュ・フロー計		593,055	△103,456	701,532
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の減少額		△2,730,000	△2,350,000	△3,830,000
長期借入金による収入		12,860,781	11,316,526	21,272,928
長期借入金返済による支出		△14,133,212	△12,848,609	△27,465,042
リース債権流動化による 収入		1,450,000	—	1,450,000
リース債権流動化の 返済による支出		△608,498	△710,073	△1,626,316
社債発行による収入		—	779,943	5,204,148
社債償還による支出		△75,000	△377,500	△150,000
自己株式の取得による支出		△706	△1,014	△1,364
新株発行による収入		2,916,214	—	2,916,214
配当金の支払		△36,589	△129,497	△36,589
財務活動による キャッシュ・フロー計		△357,010	△4,320,224	△2,266,020
IV 現金及び現金同等物の増減額		1,680,472	△5,254,023	2,204,742
V 現金及び現金同等物期首残高		8,023,393	10,228,136	8,023,393
VI 現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高	※1	9,703,866	4,974,113	10,228,136

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 ○ 時価のあるもの …中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) ○ 時価のないもの …移動平均法による原価法 (会計方針の変更) 有価証券の評価方法につきましては、従来、総平均法によっておりましたが、有価証券の売却に伴う損益計算の迅速化を図るため、当中間会計期間より移動平均法に変更しております。これにより税引前中間純利益は104,051千円増加しております。 (2) デリバティブ 時価法 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (a) 賃貸資産 ○ リース資産 リース契約期間を償却年数とし、リース期間満了時に見込まれるリース資産の処分価額を残存価額として、当該期間内に定額償却する方法 ○ その他の賃貸用資産 定額法 (b) 社用資産 定率法 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 ○ 時価のあるもの …中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) ○ 時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (a) 賃貸資産 ○ リース資産 同左 ○ その他の賃貸用資産 平成19年 3月31日以前に取得したもの 旧定額法 平成19年 4月 1日以降に取得したもの 定額法 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したその他の賃貸用資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。 (b) 社用資産 旧定率法 (2) 無形固定資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 ○ 時価のあるもの …決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) ○ 時価のないもの …移動平均法による原価法 (会計方針の変更) 有価証券の評価方法につきましては、従来、総平均法によっておりましたが、有価証券の売却に伴う損益計算の迅速化を図るため、当事業年度より移動平均法に変更しております。これにより税引前当期純利益は104,051千円増加しております。 (2) デリバティブ 同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (a) 賃貸資産 ○ リース資産 同左 ○ その他の賃貸用資産 定額法 (b) 社用資産 定率法 (2) 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)	前事業年度 (自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)
<p>3 繰延資産の処理方法 社債発行費は、旧商法施行規則の規定する期間(3年間)に毎期均等額の償却を行っております。 なお、社債発行費は中間損益計算書上、売上原価のなかの資金原価に含めて表示しております。 また、新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>3 繰延資産の処理方法 社債発行費は社債の償還までの期間にわたり定額にて償却しております。 なお、平成18年1月20日以前に発行した社債に係る社債発行費については、旧商法施行規則の規定する期間(3年間)で毎期均等額の償却を行っております。 また、社債発行費は中間損益計算書上、売上原価の中の資金原価に含めて表示しております。 (追加情報) 従来、社債発行費の処理方法は、旧商法施行規則の規定する期間(3年間)で毎期均等額の償却を行っていましたが、前事業年度の下期において「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 実務対応報告第19号)に従い、前事業年度以降に発行された社債発行費の処理方法を、社債の償還までの期間にわたり定額により償却する方法に変更しました。なお、当該会計処理の変更に伴う前中間会計期間への影響はありません。</p>	<p>3 繰延資産の処理方法 社債発行費は社債の償還までの期間にわたり定額にて償却しております。 なお、前事業年度以前に発行した社債に係る社債発行費については、旧商法施行規則の規定する期間(3年間)で毎期均等額の償却を行っております。 また、社債発行費は損益計算書上、売上原価の中の資金原価に含めて表示しております。 また、株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より社債発行費は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 実務対応報告第19号)に従い社債の償還までの期間にわたり定額にて償却しております。 この結果、従来の方と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ29,742千円多く計上されております。 なお、当中間会計期間は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の公表前のため従来の方によっております。 これによる損益への影響はありません。</p>
<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 役員賞与は、従来、株主総会の利益処分案決議により未処分利益の減少として会計処理していましたが、当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)に基づき、発生した期間の費用として処理しております。 この結果、従来の方と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ15,430千円減少しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	前事業年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)
<p>(2) 賞与引当金 従業員及び使用人兼務役員の賞与支給に備えるために、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。 また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号平成12年11月14日)に定める負債の包括ヘッジについては、同報告に基づく処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ○ ヘッジ手段 金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ○ ヘッジ対象 借入金等</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 (追加情報) 当社は平成19年6月に適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度に移行し「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 なお、この制度移行に伴い当中間会計期間の損益に与えている影響は、特別損失として25,076千円計上されております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ○ ヘッジ手段 金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引 ○ ヘッジ対象 借入金、外貨建社債等</p>	<p>(3) 賞与引当金 従業員及び使用人兼務役員の賞与支給に備えるために、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。 また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号平成12年11月14日)に定める負債の包括ヘッジについては、同報告に基づく処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ○ ヘッジ手段 同左 ○ ヘッジ対象 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)	前事業年度 (自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)
<p>(3) ヘッジ方針及び有効性評価の方法 当社は事業活動に伴って発生する金利の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引等を利用しております。 また、負債の包括ヘッジについては、金利キャップ取引等のデリバティブ取引により、ヘッジ対象から発生するキャッシュ・フロー変動リスクが総体として削減されており、加えて、ヘッジ手段であるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象であるリース契約等に対応する負債の範囲内に収まっていることを検証することでヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>8 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針及び有効性評価の方法 当社は、事業活動に伴って発生する金利の変動リスク、及び為替変動リスクをコントロールする目的でデリバティブ取引等を利用しております。 金利スワップ等の特例処理の要件を満たすものについて特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を行っているため有効性評価の判定を省略しております。</p> <p>7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>8 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針及び有効性評価の方法 当社は事業活動に伴って発生する為替・金利の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引等を利用してしております。 また、負債の包括ヘッジについては、金利キャップ取引等のデリバティブ取引により、ヘッジ対象から発生するキャッシュ・フロー変動リスクが総体として削減されており、加えて、ヘッジ手段であるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象であるリース契約等に対応する負債の範囲内に収まっていることを検証することでヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税引前中間純利益は、492,367千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、6,638,916千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税引前当期純利益は、495,061千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額6,869,184千円は「純資産の部」の合計金額と同額であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)</p>
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる影響はありません。</p> <hr/>	<hr/> <p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当中間会計期間より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得する有形固定資産のうち、その他の賃貸用資産については、改正法人税法に規定する減価償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <hr/>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年7月20日)	当中間会計期間末 (平成19年7月20日)	前事業年度末 (平成19年1月20日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 (1) 賃貸資産 61,249,062千円 (2) その他の有形固定資産 88,512千円 <hr/> 計 61,337,574千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 (1) 賃貸資産 61,478,146千円 (2) その他の有形固定資産 92,053千円 <hr/> 計 61,570,199千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 (1) 賃貸資産 61,560,309千円 (2) その他の有形固定資産 90,613千円 <hr/> 計 61,650,922千円
※2 リース・割賦販売等に基づく預り手形 (1) リース契約に基づく担保預り手形 4,545,022千円 (2) 割賦販売契約に基づく担保預り手形 9,788,847千円 (3) その他の担保預り手形 196,785千円	※2 リース・割賦販売等に基づく預り手形 (1) リース契約に基づく担保預り手形 3,849,652千円 (2) 割賦販売契約に基づく担保預り手形 8,039,459千円 (3) その他の担保預り手形 63,641千円	※2 リース・割賦販売等に基づく預り手形 (1) リース契約に基づく担保預り手形 4,160,639千円 (2) 割賦販売契約に基づく担保預り手形 8,773,064千円 (3) その他の担保預り手形 98,760千円

前中間会計期間末 (平成18年7月20日)	当中間会計期間末 (平成19年7月20日)	前事業年度末 (平成19年1月20日)
<p>※3 担保に供している資産及び対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>預り手形 13,684,152千円 (※2にかかる預り手形)</p> <p>現金及び預金 1,590,000千円</p> <p>受取手形 503,981千円</p> <p>割賦債権 15,677,077千円</p> <p>営業貸付金 2,748,971千円</p> <p>賃貸料等未収入金 1,580,898千円</p> <p>未経過リース契約債権 39,197,822千円</p> <p>賃貸資産(土地) 3,196,175千円</p> <p>賃貸資産(建物) 3,922,113千円</p> <p>投資有価証券 1,420,964千円</p> <hr/> <p>計 83,522,153千円</p> <p>(2) 対応する債務</p> <p>短期借入金 6,700,500千円</p> <p>長期借入金 59,252,907千円 (内1年以内返済予定分) (23,690,992千円)</p> <p>小口債権販売長期支払債務 6,316,701千円 (内1年以内返済予定分) (1,528,770千円)</p> <p>受取保証金 1,286,466千円</p> <hr/> <p>計 73,556,574千円</p> <p>※4 賃貸資産(リース資産)に見合うリース債権は45,006,508千円(このうち1年を超えるものは28,712,058千円)であります。</p> <p>5 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、流動負債の「その他」に含めて表示してあります。</p>	<p>※3 担保に供している資産及び対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>預り手形 11,496,234千円 (※2にかかる預り手形)</p> <p>現金及び預金 1,270,000千円</p> <p>受取手形 345,467千円</p> <p>割賦債権 14,264,249千円</p> <p>営業貸付金 2,715,738千円</p> <p>賃貸料等未収入金 1,445,563千円</p> <p>未経過リース契約債権 36,617,218千円</p> <p>賃貸資産(土地) 3,542,123千円</p> <p>賃貸資産(建物) 4,126,624千円</p> <p>投資有価証券 1,208,845千円</p> <hr/> <p>計 77,032,062千円</p> <p>(2) 対応する債務</p> <p>短期借入金 5,670,000千円</p> <p>長期借入金 51,787,385千円 (内1年以内返済予定分) (19,593,902千円)</p> <p>小口債権販売長期支払債務 4,588,810千円 (内1年以内返済予定分) (822,299千円)</p> <p>受取保証金 1,709,748千円</p> <hr/> <p>計 63,755,943千円</p> <p>※4 賃貸資産(リース資産)に見合うリース債権は45,633,873千円(このうち1年を超えるものは29,163,548千円)であります。</p> <p>5 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、流動負債の「その他」に含めて表示してあります。</p>	<p>※3 担保に供している資産及び対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>預り手形 12,645,382千円 (※2にかかる預り手形)</p> <p>現金及び預金 1,270,000千円</p> <p>受取手形 550,047千円</p> <p>割賦債権 14,228,755千円</p> <p>営業貸付金 2,879,677千円</p> <p>賃貸料等未収入金 1,527,407千円</p> <p>未経過リース契約債権 37,476,184千円</p> <p>賃貸資産(土地) 3,542,123千円</p> <p>賃貸資産(建物) 4,223,701千円</p> <p>投資有価証券 1,209,128千円</p> <hr/> <p>計 79,552,404千円</p> <p>(2) 対応する債務</p> <p>短期借入金 7,891,500千円</p> <p>長期借入金 53,463,131千円 (内1年以内返済予定分) (21,716,422千円)</p> <p>小口債権販売長期支払債務 5,298,883千円 (内1年以内返済予定分) (1,040,582千円)</p> <p>受取保証金 1,926,245千円</p> <hr/> <p>計 68,579,759千円</p> <p>※4 賃貸資産(リース資産)に見合うリース債権は44,798,696千円(このうち1年を超えるものは28,580,737千円)であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	前事業年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)
※1 減価償却の実施額 有形固定資産 7,570,014千円 無形固定資産 310,378千円	※1 減価償却の実施額 有形固定資産 7,386,735千円 無形固定資産 284,399千円	※1 減価償却の実施額 有形固定資産 14,983,699千円 無形固定資産 608,544千円
※2 売上原価に含まれる資金原価 受取利息 305千円 支払利息 935,321千円	※2 売上原価に含まれる資金原価 受取利息 2,977千円 支払利息 875,377千円	※2 売上原価に含まれる資金原価 受取利息 2,210千円 支払利息 1,835,821千円
※3 営業外収益の主要項目 受取利息 219千円	※3 営業外収益の主要項目 受取利息 213千円	※3 営業外収益の主要項目 受取利息 432千円
※4 営業外費用の主要項目 支払利息 23,167千円 新株発行費用 11,277千円 新株発行関連費用 68,969千円	※4 営業外費用の主要項目 支払利息 17,454千円	※4 営業外費用の主要項目 支払利息 42,071千円 株式交付費 11,277千円 新株発行関連費用 68,969千円
※5 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 300,750千円	※5 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 36,248千円 償却債権取立益 4,091千円	※5 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 320,184千円
※6 特別損失の主要項目 減損損失 492,367千円 社有資産(構築物)除却損 95千円	※6 特別損失の主要項目 退職給付制度終了損 25,076千円 役員退職金 6,340千円 減損損失 5,749千円 投資有価証券評価損 3,000千円	※6 特別損失の主要項目 減損損失 495,061千円 関係会社株式評価損 145,733千円 賃貸資産(土地)売却損 9,041千円 賃貸資産(建物)売却損 2,082千円 社用資産(土地)売却損 3,589千円 社用資産(什器備品)除却損 95千円

前中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	前事業年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)																																																																												
<p>※7 減損損失 当中間会計期間において主として以下の資産につき減損損失を認識・計上しております。</p> <p>*賃貸不動産</p> <table border="1" data-bbox="84 412 491 719"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸 マンション</td> <td>札幌市</td> <td>土地</td> <td>70,792</td> </tr> <tr> <td>白石区</td> <td>建物 構築物</td> <td>90,466 2,122</td> </tr> <tr> <td>賃貸 事務所</td> <td>北海道 岩見沢市</td> <td>土地</td> <td>61,892</td> </tr> <tr> <td>賃貸 店舗</td> <td>静岡県 舞阪町</td> <td>土地 建物</td> <td>1,932 5,707</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 地価の著しい下落及び低収益により減損損失を認識いたしました。 (グルーピングの方法) 個々の物件を単位としております。 (回収可能価額の算定方法) 正味売却価額により測定しており、不動産業者から提示された取引事例等に基づいた価額で算定しております。</p> <p>*社有不動産</p> <table border="1" data-bbox="84 1126 491 1411"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">駐車場</td> <td>札幌市</td> <td>土地</td> <td>237,402</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>構築物</td> <td>3,443</td> </tr> <tr> <td>厚生施設</td> <td>北海道 占冠村</td> <td>建物</td> <td>1,482</td> </tr> <tr> <td>遊休地</td> <td>北海道 白滝村</td> <td>土地</td> <td>4,213</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 地価の著しい下落、低収益及び遊休等の事由により減損損失を認識いたしました。 (グルーピングの方法) 個々の物件を単位としております。 (回収可能価額の算定方法) 正味売却価額により測定しており、不動産業者から提示された取引事例等に基づいた価額で算定しております。</p>	用途	場所	種類	金額 (千円)	賃貸 マンション	札幌市	土地	70,792	白石区	建物 構築物	90,466 2,122	賃貸 事務所	北海道 岩見沢市	土地	61,892	賃貸 店舗	静岡県 舞阪町	土地 建物	1,932 5,707	用途	場所	種類	金額 (千円)	駐車場	札幌市	土地	237,402	中央区	構築物	3,443	厚生施設	北海道 占冠村	建物	1,482	遊休地	北海道 白滝村	土地	4,213	<p>---</p>	<p>※7 減損損失 当事業年度において主として以下の資産につき減損損失を認識・計上しております。</p> <p>*賃貸不動産</p> <table border="1" data-bbox="927 376 1329 683"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸 マンション</td> <td>札幌市</td> <td>土地</td> <td>70,792</td> </tr> <tr> <td>白石区</td> <td>建物 構築物</td> <td>90,466 2,122</td> </tr> <tr> <td>賃貸 事務所</td> <td>北海道 岩見沢市</td> <td>土地</td> <td>61,892</td> </tr> <tr> <td>賃貸 店舗</td> <td>静岡県 舞阪町</td> <td>土地 建物</td> <td>1,932 5,707</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 地価の著しい下落及び低収益により減損損失を認識いたしました。 (グルーピングの方法) 個々の物件を単位としております。 (回収可能価額の算定方法) 正味売却価額により測定しており、不動産業者から提示された取引事例等に基づいた価額で算定しております。</p> <p>*社有不動産</p> <table border="1" data-bbox="927 1090 1329 1375"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">駐車場</td> <td>札幌市</td> <td>土地</td> <td>237,402</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>構築物</td> <td>3,443</td> </tr> <tr> <td>厚生施設</td> <td>北海道 占冠村</td> <td>建物</td> <td>1,482</td> </tr> <tr> <td>遊休地</td> <td>北海道 白滝村</td> <td>土地</td> <td>4,213</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 地価の著しい下落、低収益及び遊休等の事由により減損損失を認識いたしました。 (グルーピングの方法) 個々の物件を単位としております。 (回収可能価額の算定方法) 正味売却価額により測定しており、不動産業者から提示された取引事例等に基づいた価額で算定しております。</p>	用途	場所	種類	金額 (千円)	賃貸 マンション	札幌市	土地	70,792	白石区	建物 構築物	90,466 2,122	賃貸 事務所	北海道 岩見沢市	土地	61,892	賃貸 店舗	静岡県 舞阪町	土地 建物	1,932 5,707	用途	場所	種類	金額 (千円)	駐車場	札幌市	土地	237,402	中央区	構築物	3,443	厚生施設	北海道 占冠村	建物	1,482	遊休地	北海道 白滝村	土地	4,213
用途	場所	種類	金額 (千円)																																																																											
賃貸 マンション	札幌市	土地	70,792																																																																											
	白石区	建物 構築物	90,466 2,122																																																																											
賃貸 事務所	北海道 岩見沢市	土地	61,892																																																																											
賃貸 店舗	静岡県 舞阪町	土地 建物	1,932 5,707																																																																											
用途	場所	種類	金額 (千円)																																																																											
駐車場	札幌市	土地	237,402																																																																											
	中央区	構築物	3,443																																																																											
厚生施設	北海道 占冠村	建物	1,482																																																																											
遊休地	北海道 白滝村	土地	4,213																																																																											
用途	場所	種類	金額 (千円)																																																																											
賃貸 マンション	札幌市	土地	70,792																																																																											
	白石区	建物 構築物	90,466 2,122																																																																											
賃貸 事務所	北海道 岩見沢市	土地	61,892																																																																											
賃貸 店舗	静岡県 舞阪町	土地 建物	1,932 5,707																																																																											
用途	場所	種類	金額 (千円)																																																																											
駐車場	札幌市	土地	237,402																																																																											
	中央区	構築物	3,443																																																																											
厚生施設	北海道 占冠村	建物	1,482																																																																											
遊休地	北海道 白滝村	土地	4,213																																																																											

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	7,660,800	1,019,000	—	8,679,800
A種優先株式(株)	—	2,650,000	—	2,650,000
合計	7,660,800	3,669,000	—	11,329,800

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株式発行 1,019,000株

A種優先株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株式発行 2,650,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	342,960	2,060	—	345,020

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,060株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年4月18日 定時株主総会	普通株式	36,589	5.00	平成18年1月20日	平成18年4月18日

当中間会計期間（自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	8,679,800	—	—	8,679,800
A種優先株式(株)	2,650,000	—	—	2,650,000
合計	11,329,800	—	—	11,329,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	347,032	3,512	—	350,544

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,512株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月4日 定時株主総会	普通株式	49,997	6.00	平成19年1月20日	平成19年4月5日
平成19年4月4日 定時株主総会	A種優先株式	79,500	30.00	平成19年1月20日	平成19年4月5日

前事業年度(自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,660,800	1,019,000	—	8,679,800
A種優先株式(株)	—	2,650,000	—	2,650,000
合計	7,660,800	3,669,000	—	11,329,800

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株式発行 1,019,000株

A種優先株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株式発行 2,650,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	342,960	4,072	—	347,032

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,072株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年4月18日 定時株主総会	普通株式	36,589	5.00	平成18年1月20日	平成18年4月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月4日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49,997	6.00	平成19年1月20日	平成19年4月5日
平成19年4月4日 定時株主総会	A種 優先株式	利益剰余金	79,500	30.00	平成19年1月20日	平成19年4月5日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	前事業年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)																								
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,226,866千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△523,000千円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">9,703,866千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,226,866千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△523,000千円	<hr/>		現金及び現金同等物	9,703,866千円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,461,113千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△487,000千円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,974,113千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,461,113千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△487,000千円	<hr/>		現金及び現金同等物	4,974,113千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,673,136千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△445,000千円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">10,228,136千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,673,136千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△445,000千円	<hr/>		現金及び現金同等物	10,228,136千円
現金及び預金勘定	10,226,866千円																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△523,000千円																									
<hr/>																										
現金及び現金同等物	9,703,866千円																									
現金及び預金勘定	5,461,113千円																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△487,000千円																									
<hr/>																										
現金及び現金同等物	4,974,113千円																									
現金及び預金勘定	10,673,136千円																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△445,000千円																									
<hr/>																										
現金及び現金同等物	10,228,136千円																									

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)				
所有権移転外ファイナンス・リース取引(無形固定資産含む)				
1 借手側(当社が借手となっているリース取引)				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				
	什器・備品 (千円)	賃貸資産 (千円)	合計 (千円)	
取得価額相当額	89,720	5,067,443	5,157,162	
減価償却累計額相当額	13,672	1,878,178	1,891,851	
中間期末残高相当額	76,048	3,189,264	3,265,312	
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				
	1年以内	1年超	合計	
	930,571千円	2,334,740千円	3,265,312千円	
(注) 1 取得価額相当額及び、未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。				
2 未経過リース料中間期末残高相当額のうち、賃貸資産リース取引に係る金額は3,189,264千円(うち1年内905,035千円)であります。				
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				
支払リース料	446,024千円			
減価償却費相当額	446,024千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
2 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)				
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				
	産業・土木 建設機械(千円)	医療用機器 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
取得価額	21,211,744	29,160,304	51,669,498	102,041,546
減価償却累計額	12,244,984	21,511,198	27,223,479	60,979,661
中間期末残高	8,966,760	7,649,106	24,446,019	41,061,885
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				
	1年以内	1年超	合計	
	14,094,196千円	27,126,867千円	41,221,063千円	
(注) 1 上記金額は受取利息相当額を控除したものであります。				
2 上記金額のほか、1借手側 (2)未経過リース料中間期末残高相当額の賃貸資産リース取引に係る貸手側の未経過リース料中間期末残高相当額は3,214,113千円(うち1年内910,032千円)であります。				
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				
受取リース料	9,413,715千円			
減価償却費	7,620,365千円			
受取利息相当額	1,083,817千円			
(4) 受取利息相当額の算定方法				
受取利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。				

当中間会計期間
(自 平成19年 1月21日
至 平成19年 7月20日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引(無形固定資産含む)

1 借手側(当社が借手となっているリース取引)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	什器・備品 (千円)	車両運搬具 (千円)	賃貸資産 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	104,206	6,000	5,761,089	5,871,295
減価償却累計額相当額	42,263	1,000	2,344,401	2,387,664
中間期末残高相当額	61,943	5,000	3,416,687	3,483,630

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
	1,039,654千円	2,443,977千円	3,483,630千円

(注) 1 取得価額相当額及び、未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。

2 未経過リース料中間期末残高相当額のうち、賃貸資産リース取引に係る金額は3,416,687千円(うち1年内1,009,863千円)であります。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	543,506千円
減価償却費相当額	543,506千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高

	産業・土木 建設機械(千円)	医療用機器 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
取得価額	20,463,711	27,785,799	54,367,116	102,616,626
減価償却累計額	11,529,602	20,320,440	28,790,584	60,640,627
中間期末残高	8,934,108	7,465,358	25,576,532	41,975,999

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
	14,092,975千円	28,164,011千円	42,256,986千円

(注) 1 上記金額は受取利息相当額を控除したものであります。

2 上記金額のほか、1借手側 (2)未経過リース料中間期末残高相当額の賃貸資産リース取引に係る貸手側の未経過リース料中間期末残高相当額は3,460,739千円(うち1年内1,020,109千円)であります。

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	9,265,993千円
減価償却費	7,378,874千円
受取利息相当額	1,104,666千円

(4) 受取利息相当額の算定方法

受取利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

前事業年度
(自 平成18年1月21日
至 平成19年1月20日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引(無形固定資産含む)

1 借手側(当社が借手となっているリース取引)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	什器・備品 (千円)	車両運搬具 (千円)	賃貸資産 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	104,206	6,000	5,720,205	5,830,411
減価償却累計額相当額	27,968	400	2,194,422	2,222,790
期末残高相当額	76,238	5,600	3,525,783	3,607,621

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1年超	合計
1,004,705千円	2,602,916千円	3,607,621千円

(注) 1 取得価額相当額及び、未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。

2 未経過リース料期末残高相当額のうち、賃貸資産リース取引に係る金額は3,525,783千円(うち1年内974,914千円)であります。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	961,032千円
減価償却費相当額	961,032千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	産業・土木 建設機械(千円)	医療用機器 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
取得価額	20,699,024	28,534,769	52,785,663	102,019,456
減価償却累計額	11,713,686	21,139,431	28,289,142	61,142,259
期末残高	8,985,339	7,395,338	24,496,520	40,877,196

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1年超	合計
14,126,303千円	26,891,528千円	41,017,831千円

(注) 1 上記金額は受取利息相当額を控除したものであります。

2 上記金額のほか、1借手側 (2)未経過リース料期末残高相当額の賃貸資産リース取引に係る貸手側の未経過リース料期末残高相当額は3,566,714千円(うち1年内983,616千円)であります。

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	18,683,513千円
減価償却費	15,048,532千円
受取利息相当額	2,113,964千円

(4) 受取利息相当額の算定方法

受取利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年7月20日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
その他有価証券			
①株式	1,207,870	1,481,730	273,860
②その他	15,231	25,299	10,068
合計	1,223,101	1,507,029	283,928

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	151,000
計	151,000

当中間会計期間末(平成19年7月20日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
その他有価証券			
①株式	1,047,763	1,498,213	450,450
②その他	15,231	30,333	15,102
合計	1,062,994	1,528,546	465,552

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	150,000
計	150,000

前事業年度末(平成19年1月20日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	772,032	1,204,927	432,895
②その他	15,231	29,115	13,884
小計	787,263	1,234,042	446,779
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	274,872	270,170	△4,702
小計	274,872	270,170	△4,702
合計	1,062,135	1,504,212	442,077

(注) 表中の「取得価額」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について145,733千円の減損処理を行っております。

2 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	151,000
計	151,000

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成18年7月20日)

金利関連

当社のデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、記載の対象から除いております。

当中間会計期間末(平成19年7月20日)

1 通貨関連

該当事項はありません。

なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

2 金利関連

当社のデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、記載の対象から除いております。

前事業年度末(平成19年1月20日)

1 通貨関連

該当事項はありません。

なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

2 金利関連

当社のデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、記載の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)	前事業年度 (自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)
該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)	前事業年度 (自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)
1株当たり純資産額 478円59銭	1株当たり純資産額 522円16銭	1株当たり純資産額 496円80銭
1株当たり中間純利益 8円93銭	1株当たり中間純利益 28円86銭	1株当たり当期純利益 15円75銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 6円95銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 14円66銭	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない 為、記載しておりません。
(追加情報) 当中間会計期間から、改正後の 「1株当たり当期純利益に関する会 計基準」(企業会計基準委員会 最終 改正平成18年1月31日 企業会計 基準第2号)及び「1株当たり当期 純利益に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準委員会 最終改 正平成18年1月31日 企業会計基準 適用指針第4号)を適用しておりま す。 これによる影響はありません。		(追加情報) 当事業年度より、改正後の「1株 当たり当期純利益に関する会計基 準」(企業会計基準委員会 最終改 正平成18年1月31日 企業会計基準 第2号)及び「1株当たり当期純利 益に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準委員会 最終改正平 成18年1月31日 企業会計基準適用 指針第4号)を適用しております。 これによる影響はありません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年7月20日)	当中間会計期間末 (平成19年7月20日)	前事業年度末 (平成19年1月20日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産 の部の合計額(千円)	6,638,916	6,999,196	6,869,184
普通株式に係る純資産額(千円)	3,988,916	4,349,196	4,139,684
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産 の部の合計額と1株当たり純資産額の 算定に用いられた普通株式に係る中間 会計期間末(事業年度末)の純資産額と の差異の主な内訳(千円)			
A種優先株式払込金額	2,650,000	2,650,000	2,650,000
A種優先株式配当金	—	—	79,500
普通株式の発行済株式数(株)	8,679,800	8,679,800	8,679,800
普通株式の自己株式数(株)	345,020	350,544	347,032
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数(株)	8,334,780	8,329,256	8,332,768

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成18年1月21日 至 平成18年7月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月21日 至 平成19年7月20日)	前事業年度 (自 平成18年1月21日 至 平成19年1月20日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間損益計算書上の 中間(当期)純利益(千円)	67,937	240,457	204,573
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	67,937	240,457	125,073
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	79,500
内訳：A種優先株式配当金	—	—	79,500
普通株式の期中平均株式数(株)	7,608,178	8,331,049	7,943,118
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株) A種優先株式	2,172,078	8,075,329	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	A種優先株式 2,650,000株

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年 1月21日 至 平成18年 7月20日)

該当ありません。

当中間会計期間(自 平成19年 1月21日 至 平成19年 7月20日)

平成19年 8月21日開催の臨時取締役会において、固定資産(信託受益権)の譲渡を決議し、平成19年 8月23日に不動産管理処分信託契約を締結し信託受益権譲渡を実行いたしました。その内容につきましては下記のとおりであります。

記

1 目的

資産の効率的運用並びに財務体質の強化を図るため。

2 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額
* 賃貸用商業施設 留萌ショッピングセンター		
土地		
北海道留萌市南町4丁目65-3 他8筆 地積合計 25,744.11㎡		
建物	1,222百万円	1,738百万円
(1) 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 床面積 4,495.92㎡		
(2) 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 床面積 4,675.96㎡		
(3) 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 床面積 166.40㎡		

3 譲渡形式及び譲渡先の概要

(1) 譲渡形式 信託受益権売買方式

(2) 信託先 みずほ信託銀行株式会社

(3) 信託受益権譲渡先

商号 イチローファイブ特定目的会社

本店所在地 東京都千代田区神田神保町一丁目11番地 さくら総合事務所内

取締役 中村 里佳

資本の額 10万円

主な事業の内容 資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理及び処分に係る業務

当社との関係 特になし

4 損益に与える影響

当事業年度において、当該不動産の譲渡による特別利益を約460百万円計上の見込みであります。

前事業年度(自 平成18年 1月21日 至 平成19年 1月20日)

該当ありません。

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年1月21日
(第35期) 至 平成19年1月20日 | 平成19年4月5日
北海道財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項及び企
業内容等の開示に関する内閣府令第
19条2項第12号(提出会社の財政状
態及び経営成績に著しい影響を与え
る事象)の規定に基づくもの | 平成19年9月12日
北海道財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月16日

中道リース株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 高 規 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 山 裕 之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中道リース株式会社の平成18年1月21日から平成19年1月20日までの第35期事業年度の中間会計期間(平成18年1月21日から平成18年7月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中道リース株式会社の平成18年7月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年1月21日から平成18年7月20日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用して中間財務諸表を作成している。
- 2 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項1 資産の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、会社は有価証券の評価方法について当中間会計期間より総平均法から移動平均法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月15日

中道リース株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 石 一 良 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 山 裕 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中道リース株式会社の平成19年1月21日から平成20年1月20日までの第36期事業年度の中間会計期間(平成19年1月21日から平成19年7月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中道リース株式会社の平成19年7月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年1月21日から平成19年7月20日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。